TOSHIMA

豊島区教育大綱

豊島区　令和6年10月

「未来を切り拓く　笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」の実現に向けて

私は、区長就任時から、教育を区政の重要な柱の一つに位置づけるとともに、豊島区に生まれ育つ子どもが、どんな環境であっても、元気で明るく、未来に夢と希望をもって歩みを進めてほしいとの思いを強く持っています。

コロナ禍を経て、社会状況や人々の価値観等が変化し、教育を取り巻く課題も変化しています。また、少子高齢・人口減少社会が進むとともに、不安定化する国際情勢など、私たちが生きる環境は、先行きが不透明で、将来の予測が難しいものとなっています。

そうした中、令和5年4月、こども基本法が施行され、12月にこども大綱が閣議決定されました。次代の社会を担う全ての子どもの最善の利益を第一に考え、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。

今、私たちが向き合う子どもと家庭を取り巻く状況は様々であり、深刻な課題を抱える家庭、いじめや不登校の問題、障害のある子どもや外国籍の子どもの増加、体力の低下など、区において、多くの取り組むべき課題があります。

だからこそ、子どもたち一人ひとりが、個性や特長を生かして、笑顔で元気に、たくましく、未来を切り拓いていけるよう、豊島区として全力で応援したい。そのために、我々は何を目指し、何を変え、何をなすべきかを問いながら、新しい「豊島区教育大綱」の策定にあたりました。

策定に際し、子どもたち、保護者、教職員、地域の皆様の声をできるだけ多く伺い、その思いに応えていけるものにしようと、私が区民の皆様と意見交換を行う「未来としまミーティング」や、「教育施策に関する意識調査」等を実施し、沢山のご意見・ご要望をいただきました。そして、そうした大切な声とともに、本区の強みや、今日の教育現場が抱える課題等を踏まえながら、検討を重ねてまいりました。

今後、この新たな「豊島区教育大綱」に基づき、社会の宝である子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を、まち全体で支えていけるよう、教育委員会と一体となって、全力で取り組んでまいります。

令和6年10月

豊島区長　　高際 みゆき

目次

第１章　基本的な考え方

豊島区教育大綱の策定・教育大綱の位置づけ……3
目指すまちの姿・目指す子どもの姿……4

第２章　方針

方針1　幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します……8
方針2　多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します ……12
方針3　地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します……15
方針4　子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します……18

第１章
基本的な考え方

豊島区教育大綱の策定

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされています。なお、教育大綱の主たる記載事項は、地方公共団体の長の判断に委ねられています。

豊島区では、これまで教育振興基本計画、いわゆる「教育ビジョン」を定めており、教育ビジョンに掲げる目標や方針が大綱に該当すると判断し、「教育ビジョン」を「教育大綱」として位置づけてきました。しかし区政において極めて重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として何を目指していくかという方針を教育委員会と協議の上、区民の皆様にお示しする必要があると考え、新たに「豊島区教育大綱」を策定することとしました。

本大綱では、将来を担う子どもたちが夢と希望をもって歩みを進めていけるよう、子どもの教育に焦点をあてた内容としています。

豊島区教育大綱の位置づけ

「豊島区教育大綱」は、区の教育施策の基本理念や施策の根本的な方針を定めるもので、「豊島区基本構想」を踏まえ、「豊島区基本計画」や他の分野別計画と整合を図っています。

本大綱をもとに、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に教育施策を推進してまいります。

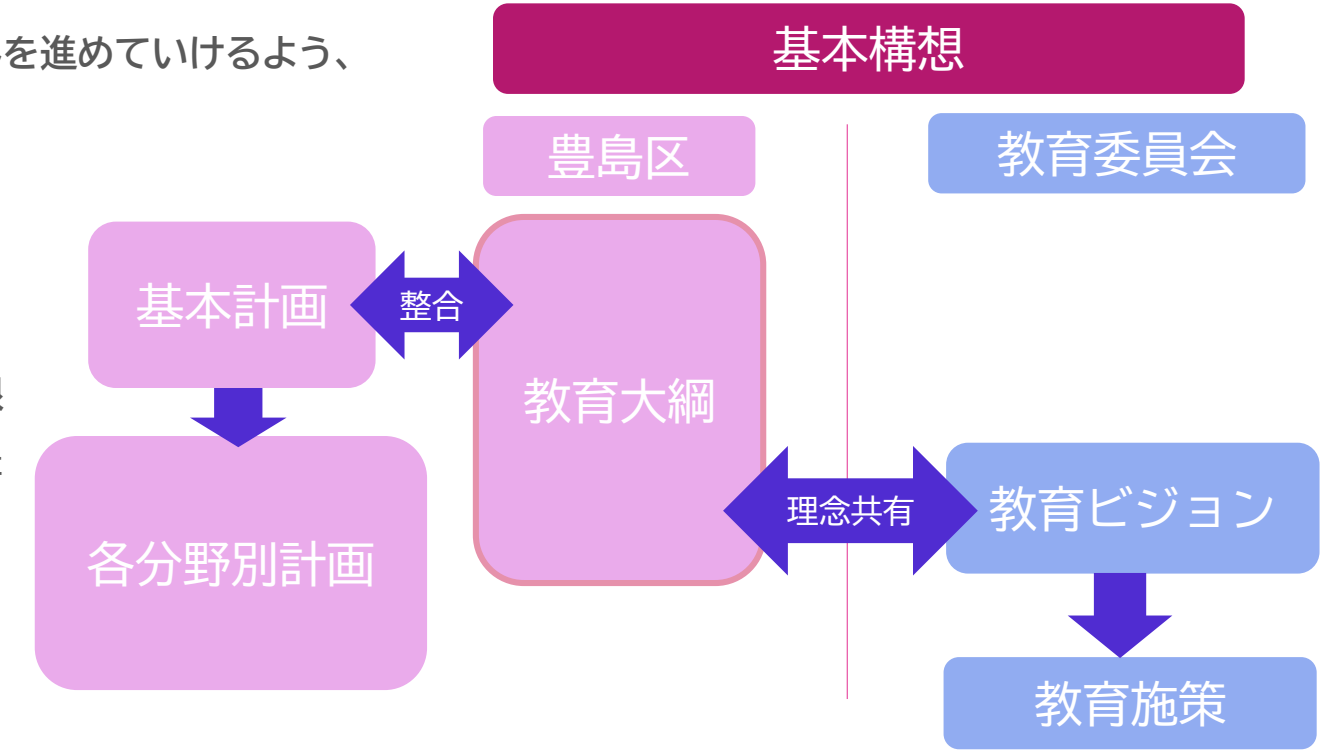

目指すまちの姿

未来を切り拓く　笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち

目指す子どもの姿

学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、すべての子どもの学びを支え、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を育てます。

第２章
方　針

方針

「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を育てるため、次の４つの方針に基づき、具体的な取組みを推進していきます。

1. 幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。
2. 多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。
3. 地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。
4. 子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。

No.	方針	具体的な取組み
1	幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。
		②子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。
		③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。
		④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。
2	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。
		②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。
		③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。
3	地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。
		②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。
		③国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。
4	子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。
		②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。
		③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。
		④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。
		⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

具体的な取組み　1－①

生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆幼児期における教育は、子どもたちの心身の発達と健やかな成長を促す上で、重要な意義をもっています。また、幼児期は遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校ではその学びの芽生えをさらに伸ばしていくことが必要です。

○地域人材や関係機関と連携を図りながら、乳幼児期の発達段階に応じたプログラムを提供し、子どもたちの心身の発達や人格形成の基礎を培い、小学校への円滑な接続を図ります。

○施設の種別や公立私立の別を問わず、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、同じまちで育つ子ども同士の交流や職員の合同研修など、保育園・幼稚園・小学校の交流を深めていきます。

幼稚園・保育園と小学校のつながりを育む園児と児童の遊びの交流

NPO団体「芸術家と子どもたち」による学びの芽生えを培う表現活動

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

具体的な取組み　１－②

子どもたちの９年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆小学校から中学校への進学による学習環境や生活スタイルの変化により、中学校生活に馴染めず悩んでいる子どもたちがいます。
◆小学校と中学校が連携して、児童・生徒、教員間の交流や地域との交流を積極的に行い、質の高い教育活動に取り組む必要があります。

○小学校から中学校への円滑な接続を図るため、９年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童・生徒の成長をきめ細やかに支援していきます。
○異学年の児童・生徒の交流や、地域との交流を通して、中学校進学への不安を解消し、中学校生活への期待を高めていきます。
○区内２か所目の校舎一体型小中連携校の設置を契機に、全中学校ブロックで推進してきた小中連携教育の取組みを加速させます。

池袋本町小学校と池袋中学校の
合同避難訓練

中学生のボランティアによる
小学生の夏休み学習教室

幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。

具体的な取組み　１－③

学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆予測困難な社会に柔軟に対応し、子どもたちが自らの力で将来を生き抜いていくためには、様々な知識や技能を身につけるとともに、思考力、判断力、表現力といった能力を高めていく必要があります。

○一人ひとりの子どもが自ら学習計画を立てたり、目標に向かって学習することにより、個人の成長に合わせた学びの習得につなげていきます。
○デジタル教科書やタブレットパソコンなどのICT機器を効果的に活用し、自分自身で課題を発見し、主体的に解決する能力を養う探究学習を進めます。
○協働的な学びを通して、他者との対話の中で自分自身の考えや気持ちを率直に表現し、他者の考えや気持ちを聴くことにより、相互理解を深め、共感する力を高めていきます。
○子どもたちの自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図るため、学習情報センターの利用を促進します。
○授業改善に向けた教員のスキル向上を図るため、より実践的な教員研修を実施します。

オーストラリア現地校と
英語でオンライン交流

一人１台タブレット端末を活用した
外部講師とのオンライン授業

具体的な取組み　1－④

自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆生涯にわたり健康を維持していくためには、子どもたちにバランスの良い食生活や運動習慣など、心と体の健康づくりを定着させていく必要があります。

○誰もが体育を楽しめるよう、授業内容を工夫するとともに、タブレット端末で映像を用いて体の動かし方などを子ども同士で学ぶ機会を創出します。
○スポーツ選手等をゲストティーチャーとして招き、体験談や実技指導を通して、子どもたちにスポーツのもつ魅力や楽しさを伝えていきます。
○自然の中で体を動かしたり、自然に触れる機会を創出するとともに、仲間意識を芽生えさせる集団活動の場として、スキー教室などの移動教室や校外学習を実施します。
○健康な生活を送る上で欠かせない食育や歯磨き等に関する健康教育を通して、子どもたちの健康維持・増進に対する意識を高めていきます。
○子どもたちの健やかな成長を後押しするため、定期健康診断・歯科健診等の充実を図ります。

運動会で先生のかけ声のもと
一生懸命頑張る子どもたち

自然体験「田植え」を通して
食育に繋げる

方針2

多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。

具体的な取組み　２－①

子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆子どもたちが安心して学び、将来への希望を持って、自分らしく、健やかに成長するためには、子ども自身が自由に意見を言え、その意見が尊重されていると実感できる体験が必要です。

○「子どもレター」等を通して、子ども一人ひとりの思いや願いをしっかりと受けとめ、子どもの意見の実現や学びの場の充実につなげていきます。

○子どもの権利に関する理解を促進するため、学校のみならず、社会全体で命の尊さや人権について学ぶ機会を創出します。

○学校づくりやまちづくり等に子どもの意見を反映することにより、地域社会の一員として自ら考え、行動する力を育みます。

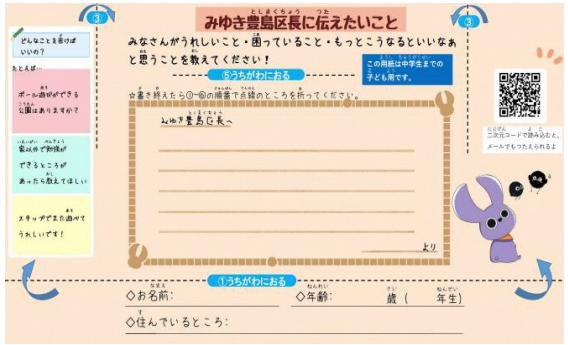

「子どもレター」により、
子どもの声を受けとめ、区政に反映

地域の課題について話し合い、区に提案
（としま子ども会議）

具体的な取組み　２－②

障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、すべての子どもが自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、自己肯定感をもって生きていくためには、個々に必要な支援を受けることができる教育環境を確保することが重要です。

○特別な支援を必要とする子どもが安心して学校に通い、個別最適な学びを実現することができるよう、教育センターを拠点として、個別の支援や日本語指導の充実を図ります。
○教職員や地域の人々が多様性を理解し、子どもたちに互いの違いを知る環境を用意するなど、一人ひとりに応じた支援を行うことで、インクルーシブ教育を推進します。
○人権教育や道徳教育を充実させることで、子どもたちが様々な体験や人との関わりの中でその多様性に気づき、自分も人も大切にする心情や他者を認める社会性を身につけ、心のバリアフリーを実現します。

多様性に気づき他者への理解を深める
車いすバスケ体験

日本語指導学級では、
担当教員がきめ細やかな少人数指導を実施

具体的な取組み　２－③

いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆一人ひとりの子どもの置かれている状況は様々です。誰一人取り残さず、すべての子どもが、将来に希望を持って、健やかに成長していくためには、地域全体で子どもを見守り、支えていくことが大切です。

○一人ひとりのニーズを的確に把握し、困難な課題を抱える子どもに対する支援を、学校だけでなく、まち全体で行い、子どもが抱える問題の未然防止、早期発見・早期対応につなげていきます。

○様々な状況の子どもに寄り添い、関係機関や専門家との連携により、きめ細やかなサポートを行うとともに、学校以外でも、友達との交流や学習が行える環境を整備していきます。

VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を活用した不登校支援（心理士等との面談）

適応指導教室（柚子の木教室）では職員が子どもに寄り添い、面談

地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。

具体的な取組み　３－①

芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆芸術鑑賞は、豊かな人間性を育み、子どもたちが多様な価値観を身につける貴重な学び場となります。
◆年代を超えた人とのふれあいは、人と人とのつながりの大切さを知る機会となり、子どもたちの協調性や他人を思いやる心を育むとともに、地域コミュニティの形成にもつながります。

○東京芸術劇場、豊島区立芸術文化劇場等の地域の施設を利用し、音楽や演劇の鑑賞教室など、児童・生徒が芸術・文化に触れる機会を設けるほか、自ら体験する機会を創出することで、創造力や表現力などの豊かな感性を磨いていきます。
○学校の授業に地域人材を講師として積極的に招き、直接ふれあう中で、子どもたちが社会性を身につける機会を創出します。

区立施設での芸術鑑賞
としま文化の日　東京都交響楽団コンサート

目白小学校　狂言鑑賞
日本の伝統芸能を小学校で体験

具体的な取組み　３－②

地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆豊島区内には、ソメイヨシノ発祥の地、雑司が谷すすきみみずく、トキワ荘、長崎獅子舞など、地域に根づいた歴史・文化が数多く存在します。また、東京手描友禅、東京籐工芸、東京組紐などの時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸があります。一方で、後継者不足などから、その継承が課題となっています。

○各教科の授業において、地域資源を積極的に活用し、子どもたちが地域への理解を深め、地域を大切にする心を育んでいきます。

○熟練技術者による技術の実演や、ものづくり現場への訪問などを通して、子どもたちのものづくりへの興味・関心を高めていきます。

「雑司が谷すすきみみずく」づくりの体験
地域の方々から作り方を受け継ぐ

豊島区指定無形民俗文化財
「長崎獅子舞」体験

具体的な取組み　３－③

国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆豊島区の人口の約１割が外国籍となっており、国籍も多様化しています。また、海外からも多くの方が豊島区を訪れています。豊かなコミュニティを形成していくためには、国籍、文化などの違いを互いに認め合い、多文化共生を推進できる人材を育てていく必要があります。

○英語などの多言語や他国の文化に触れる機会を充実させ、子どもたちの多文化への興味・関心を高める教育を推進します。

○区内大学等と連携し、小・中学生が留学生等と交流する機会を設け、異なる文化や価値観を認め合い、関係を構築するためのコミュニケーション能力を養うことで、国際社会の一員として活躍できる人材を育てます。

留学生から他国の文化や言語について学ぶ子どもたち

立教大学　イングリッシュキャンプではゲームを通した国際交流

具体的な取組み　４－①

学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆子どもたちが安全・安心に、楽しく学校生活を送るためには、学校のみならず、保護者や地域と連携し、教育活動をまち全体で展開していく必要があります。

○学校・保護者・地域が力を合わせ、「地域とともにある学校」を目指すコミュニティ・スクールの活動を各校で展開し、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守ります。
○子どもたちへのきめ細やかなサポートや、教員の負担軽減のため、学校運営に携わる支援員・ボランティア等の配置を強化していきます。
○通学時の見守り、防犯カメラ、学校の入退室管理システムおよび学校非常通報装置等の対策を講じ、児童の安全・安心を確保します。
○子どもスキップの運営に携わる人員を十分に確保し、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所を確保していきます。

地域の方々による登校時の見守り活動

小学生が放課後に安心して過ごせる場所
子どもスキップの職員と子どもたち

具体的な取組み　４－②

企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆学校や家庭が抱える問題が複雑化・困難化する中、子どもたちの学びの場を確保するためには、公民連携を推進し、教育活動の充実を図っていくことが重要です。
◆時代の変化とともに新たな活動が生まれてくる中、学校や家庭では経験できない活動の場を提供するためには、時代や子どもたちのニーズに即した環境を整える必要があります。
○区内にある企業や団体等と積極的に連携し、様々な体験や人と人とのふれあいの中で学ぶキャリア教育を充実させます。
○地域人材や学生ボランティアと連携し、教育センターや大学キャンパスなどで放課後の学習支援を行い、勉強方法等を学ぶ場を設けることにより、子どもたちの学習意欲を高めていきます。
○地域、企業、大学等と連携し、子どもスキップや放課後子ども教室における学習・スポーツ・ものづくり・伝統文化・遊び等の放課後活動の充実を図っていきます。
○中学生の部活動の機会を確保するため、部活動指導員を配置するとともに、専門性の高い外部指導者による技術指導を取り入れるなど、部活動の質の向上を図りながら、地域移行を推進していきます。

企業の講師によるバスケットボール授業

放課後を活用した学習の場
学習院大学での「としま地域未来塾」

具体的な取組み　４－③

計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆「豊島区立小・中学校改築計画」や「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づく学校改築は、令和６年度時点で３分の１が完了しています。一方、未改築校については、大規模改修を実施していますが、設備面において学習環境に課題があります。

○新たに学校改築計画を策定することにより、計画的な学校改築を推進し、学習環境の改善を図っていきます。

○改築を進めるには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、長寿命化改修工事を行い、学習環境の改善を図っていきます。

○一人一台タブレットパソコンの定期的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図っていきます。

暑さ対策を施した室内プールで、水泳授業の環境を改善

普通教室に電子黒板等を備え、学習環境の質を向上

具体的な取組み　４－④

学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆子どもたちが意欲的に学んでいくために、学校改築や改修工事に合わせて、学校図書館を豊かな学びを支える「学習情報センター」として整備していく必要があります。

○子どもたちの読書活動への関心や学習意欲を高めるため、学校図書館司書の配置日数増や、地域図書館との連携を強化し、蔵書やレファレンスサービスの充実を図っていきます。

○子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、蔵書の充実に加え、大型スクリーンや複合機等のICT機器の設置、学習スペースの確保など、快適な学習環境を整備していきます。

池袋第一小学校 学習情報センターでの読み聞かせ

巣鴨北中学校 学習情報センターでの個別学習

具体的な取組み　４－⑤

教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。

◆：現状・課題　　○：今後の取組み

◆子どもたちの学びを確保し、持続可能な学校運営を構築するためには、教員の長時間労働を是正し、働き方改革を継続的に進め、教員が心身ともに健康で生き生きと働ける環境をつくることが重要です。

○教員が子どもたちと向き合う時間や、授業準備の時間を充分に確保することができるよう、スクールサポートスタッフなどの教員をサポートする人材の活用や、ICTによる業務の効率化をこれまで以上に進め、教員が抱える心身の負担を軽減し、質の高い教育活動につなげます。

○教員の働き方改革の取組みを保護者や地域、関係団体の方々にご理解・ご協力をいただき、地域一丸となって、笑顔と活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進します。

子どもたちの問いかけに応える小学校教員

子どもたちの学習の様子を見守る中学校教員

豊島区教育大綱

編集・発行

令和6年10月
政策経営部　企画課
教育委員会事務局　教育部　庶務課
〒171－8422　東京都豊島区南池袋2丁目45番1号
電話番号：03-3981-1111（代表）